

平成23年3月26日

平成23年 第3回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成23年第3回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年3月26日（土曜日）午後2時00分～午後4時35分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石修一郎

5番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

今 城 徹

学校教育課長
兼特別支援
教育係長

田 代 雄 己

建築課長兼
教育施設担当
副 参 事

堂 垣 隆 志

給食課長

梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長

佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 狭 山
公 民 館 長

長 島 孝 夫

中央図書館長
兼 桜 が 丘
図 書 館 長

松 井 悟

6. 書 記

庶務係長 尾 又 斉 夫

主 事

谷 本 惇

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第1号選挙 東大和市教育委員会教育委員長の選挙について
- 第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第5 第4号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第6 第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について
- 第7 第9号議案 平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について
- 第8 第10号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について
- 第9 第11号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について
- 第8 その他報告事項 (1) 東北地方太平洋沖地震に伴う教育委員会の対応について
- (2) 東大和市立学校衛生運営委員会設置要綱の制定について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成23年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成23年2月24日から平成23年3月25日の間の諸務報告を申し上げます。

平成23年2月24日、平成21年度教育委員会の権限に属する事務の管理状況の点検及び評価報告に関する学識経験者からの意見を聞く会に出席いたしました。3人の学識経験者からご意見を伺ったものであります。

2月25日、東大和市教職員自主研修会閉校式に出席いたしました。昨年5月から本年2月までの長期にわたり、昇任のための研修も含めまして研修を行ってきたものでありまして、校長、指導室長を初めとする指導者のもとで自主的な研修が行われました。

2月26日第七小学校の展覧会を見学いたしました。同日北多摩西部消防署主催の消防フェアを見学いたしました。第二小学校を会場に、はしご車、起振体験、煙体験等、市民向けに行ったものであります。

3月1日から25日の間、平成23年第1回市議会定例会が行われ、必要に応じて出席いたしました。市議会の主な内容であります。初日の3月1日に本会議が開かれ、市長の施政方針、人事案件、条例改正、補正予算等の審議が行われ、すべての案件が原案どおり決しました。

3月3日には市長の施政方針に対する代表質問が行われました。会派構成員1人に対し10分の持ち時間で行われました。したがって、5人の会派ですと持

ち時間は50分ということになります。

3月4日及び7日から10日の5日間一般質問が行われました。13人の議員が質問を行いました。

11日及び14日に常任委員会が行われました。常任委員会で審査する案件で教育委員会に関する案件は、今回はありませんでした。

3月22日と23日に、平成23年度一般会計及び5特別会計の当初予算を審査する予算特別委員会が行われました。通常の年では3日間をかけて特別委員会が行われますが、今回は東北地方の大地震と東京電力の計画停電等の影響で2日間に短縮して行われました。3月25日の議会最終日に本会議が行われ、平成23年度当初予算に対して各会派代表で6人が、交互に反対討論、賛成討論の順で討論を行いました。採決の結果といたしましては、一般会計予算、特別会計予算ともに原案どおり決しました。

なお、今回の市議会が出た項目のうち教育委員会に関する主なものをお手元にご配付いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

3月5日、第四中学校の学習発表会を見学いたしました。同日第二中学校及び第五中学校の展覧会を見学いたしました。また、同日南街公民館まつりの開会式に出席いたしました。南街公民館まつりは3月5日と6日の2日間行われまして、約980の方が来場されました。

3月11日、東北地方の大地震に伴う緊急災害対策本部会議が開かれ、出席いたしました。JRや西武線が運行停止になり帰宅できない方が出たため、その対応について協議したものであります。帰宅できない人のために市民体育館と南街市民センターを開放し、一時両施設で延べ約200の方を受け入れました。その後西武線が午後10時ごろ運行を開始したため大多数の方は帰宅可能となりましたが、6の方が市民体育館に宿泊いたしました。

3月13日、東大和市少年少女合唱団定期演奏会を見学いたしました。当初ハミングホールで演奏会を行う予定でしたが、東北地方の大地震の影響で場所を第二小学校の体育館に移し行われました。今年は第3回の演奏会であります。

3月13日から18日及び3月22日の7日間、東北地方太平洋沖地震に伴う災害対策本部会議があり出席いたしました。13日、14日、15日、16日の4日間は東京電力の計画停電への対応及び余震への対応について協議したものであります。17日は東京都を經由して要請のあった応援について協議したものであります。18日及

び22日は被災された方が当市に来られたときの受け入れについて協議をしたものであります。受け入れにつきましては当面本庁舎の職員談話室の和室、それから中央公民館3階の和室を使って受け入れをする体制を整えることといたしました。

なお、現在は昨夜8人の方が市役所に泊まれたということ、不確定情報ですが入っております。

3月25日第二小学校の卒業式に出席いたしました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。
小泉委員。

○小泉委員 先ほど委員長さんよりごあいさつの中にもございましたが、東日本大震災に関しては本市では何度も災害対策本部会議が開かれているというご報告をいただきました。被災地では学校も大きな被害を受けて、学校の建物そのものや、児童・生徒の被害の全体像がいまだにつかめていないという報道を聞き、心を痛めております。東大和市では児童・生徒の、例えばこういう緊急の場合に住所氏名とか、保護者との連絡とか、あとは成績に関する資料情報等のこういった保管、災害時の対応等はどのようになされているのでしょうか。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 後ほどその他項目で、ここで起きた教育委員会の対応についてご説明させていただきますが、地震に関して大きな災害はなかったということです。1つは第二小学校の6年生が都内へバスで出かけておまして、それが戻られたのが10時過ぎだった、そういうことがありました。後ほどそれも含めてご報告させていただきます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 わかりました、後ほどよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 ほかに諸務報告についてございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について

○鈴木委員長 日程第3、第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について、

本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙についてにつきましてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条に、教育委員会委員長の任期は1年と定められておりまして、鈴木委員長の任期が23年3月27日となっております。したがって、ここで次期の委員長の選挙をお願いするものであります。委員長の選挙につきましては法律及び東大和市教育委員会会議規則第6条で、委員長の選挙は互選によるものとするということになっております。互選の方法といたしましては、選挙、指名推選等、方法があります。委員長においてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

選出につきまして何かご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 現鈴木敏彦委員長さんに、ぜひ引き続きお願ひしたいと推薦をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 ただいま小泉委員から、私、鈴木を推薦したいというご発言がありました。鈴木を委員長とすることにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、鈴木を委員長とすることに決めます。

一言ごあいさつをさせていただきます。

4年目の委員長に選ばれた鈴木でございます。3年間教育長を初めとする教育委員の方々、事務局の方々からご指導とご助言をいただいたことに、まずは心からお礼を申し上げます。4年間というのはちょっと長いような気持ちが自分ではしておりますけれども、重任をさせていただいた以上は心を新たにして、また働かせていただきたいと思いますので、今まで以上のご指導・ご叱責をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第3号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成22年度東大和市一般会計補正予算(第5号)であります。一般会計補正予算(第5号)は第1回市議会定例会に第17号議案として提出され、3月1日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点ではまだ市長との最終調整が終わっておりませんでした。そのため、市議会に提出する前に教育委員会に付することができず、平成23年2月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

概要につきましては、学校教育関係は学校教育部長から、社会教育関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、平成22年度東大和市一般会計補正予算(第5号)につきまして、私からは学校教育関係の主な内容をご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、国庫支出金及び都支出金であり、基本的に歳出事業に伴う歳入となっております。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金2億1,560万4,000円でございますが、平成23年度に予定しておりました第六、第七、第八小学校校舎の耐震補強工事、第四小学校、第四中学校の体育館の耐震補強工事、さらに中学校5校の普通教室への冷房設備設置工事を前倒しをして計上したことが主な補正の内容でございます。

続きまして、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金9,511万4,000

円でございますが、こちらにつきましても平成23年度に予定しておりました第六小学校校舎の耐震補強工事、第四小学校の体育館の耐震補強工事、さらに中学校5校の普通教室への冷房設備設置工事を前倒しして計上したことが主な内容でございます。

続きまして、3ページをお開き願いたいと思います。続きましては、歳出でございます。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費でございますが、右側の説明欄をご覧いただきたいと存じます。事業番号13、教科書・指導書・副読本等購入事業費のうち、18節備品購入費でございますが、262万5,000円の増額でございます。これは課題でございましたデジタル教科書、小学校理科の購入でございます。

次に、事業番号16、教育センター運営費の15節工事請負費は、第三小学校にございます教育センターの2部屋に対する冷暖房設備設置工事費でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1、小学校運営費388万5,000円でございますが、学校図書管理のためのシステム等を購入するものでございます。

続いて、事業番号2、小学校環境整備事業費は4億9,128万5,000円でございます。平成23年度に予定しておりました第六、第七、第八小学校の校舎及び第四小学校体育館の耐震工事と管理委託料が中心でございます。その他、平成22年度に終了いたしました工事費の減額でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1中学校運営費のうち18節備品購入費194万3,000円でございますが、小学校と同様に学校図書管理のためのシステム等を購入するものでございます。

続きまして、事業番号2、中学校環境整備事業費は4,227万8,000円でございます。平成23年度に予定してございました第四中学校の体育館の耐震工事、管理委託料のほか、中学校5校の冷房設備設置工事費が中心でございます。その他平成22年度に終了いたしました工事費等の減額が主な理由でございます。

私は以上でございます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部のご説明をさせていただきます。

歳入はございませんでしたので、ページ数は歳出7ページをご覧いただきたいと存じます。

10款教育費、4項社会教育費は490万7,000円の増額であります。

その下、2目公民館費は81万円の増額でありまして、内容は3件でございます。右側のページ説明欄をご覧くださいと思います。事業番号1、中央公民館事業費は34万8,000円の増額であります。11節需用費30万1,000円につきましては、中央公民館ホールの机の損傷が激しいため、軽くて使い勝手のよい机を22台購入するものであります。

18節備品購入費4万7,000円の増額につきましては、中央公民館ホール同様2階の学習室にあります机が傷んでいることから、こちらは1台でございますが、購入をするものでございます。

その下事業番号3、狭山公民館事業費につきましては46万2,000円の増額であります。

18節備品購入費46万2,000円でございますが、こちらは1階学習室にあります机が非常に損傷していることから10台購入するものであります。

続きまして、その下3目図書館費は409万7,000円の増額でありまして、内容につきましては7件ほどございます。事業番号1、中央図書館管理費は9万7,000円の増額であります。4節共済費、嘱託員社会保険料9万7,000円の増額は、法改正に伴いまして嘱託員の共済費の不足が見込まれることから補正をするものであります。

その下、事業番号2、中央図書館事業費は200万円の増額であります。11節需用費、消耗品費50万円の増額につきましては、国の住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして、住宅地図やJ I Sハンドブック等の図書を購入するものであります。負担割合は10分の10でございます。

その下18節備品購入費150万円の増額につきましては、同じく国の交付金を活用し、児童書や個人全集等を購入するものであります。

10ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号3、桜が丘図書館事業費は50万円の増額であります。内容はただいまご説明いたしました国の交付金を活用し図書を購入するものでありまして、11節の消耗品費では10万円、18節の備品購入費で40万円の図書を購入するものであります。

その下事業番号4、清原図書館事業費につきましても同様でありまして、11節の消耗品費で10万円、18節の備品購入費で140万円の図書を購入するものでありま

す。

続きまして、10款5項保健体育費、2目体育施設費は545万6,000円の増額でありまして、内容は5件ございます。

右側のページ、説明をご覧いただきたいと思いますが、事業番号1、体育施設運営費108万8,000円の増額でございますが、内容は2件ございます。12節役務費、①通信運搬費5,000円は体育施設等の運営を、平成22年4月、昨年4月に指定管理者に切り替える際指定管理者が立て替えておりました市が払うべき電話料金でございます。具体的には市民プールと桜が丘市民広場の平成22年3月11日から31日までの期間の約2週間分の電話料金でございます。

その下15節工事請負費108万3,000円は、国のきめ細やかな交付金を活用いたしまして、市民プールのろ過装置を改修するものであります。これは昨年8月に営業を終えました市民プールを点検いたしました業者から指摘を受けておりました内容でございまして、放置をすると来年度の開業中にも中止があり得るといような報告を受けていたものでございます。交付金の負担割合は10分の10で行います。

その下事業番号2、市民体育館管理費は436万8,000円の増額でありまして、内容は3件ございます。

11節需用費⑤光熱水費は、先ほどご説明いたしました指定管理者が立て替えておりました市が払うべき経費と同様の趣旨でございまして、市民体育館の、平成22年、昨年3月16日から31日までの2週間分の光熱水費30万6,000円でございます。

12節役務費、通信運搬費1万4,000円も同様でありまして、市民体育館の平成22年3月11日から31日までの期間におけます電話料でございまして、指定管理者が立て替えていたものであります。

最後にありますが、15節工事請負費404万8,000円は国のきめ細やかな交付金を活用いたしまして、市民体育館の温水ヒーターを改修するものであります。これは現在体育館内のシャワーを利用する際お湯が安定して出ないというような状況が続いていること、また点検業者から修理が必要であるという指摘をいただいていたことから、改修するものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○**小泉委員** 図書館費のうち図書購入費について少し伺います。これは第9号議案とも関連することかなとは思いますが、点検及び評価に関する有識者からの意見において高く評価されておりますように、3つの図書館ともに図書の貸し出し件数が史上最高になったと報告されておりましたのを読ませていただきました。ここに至るまでのいろいろなご努力には深く感謝いたします。これからも広く市民に活用されるような図書館の運営を願っておりますが、図書購入に際してはいろいろと配慮されることが多々あるかと思いますが、どのような点に配慮をされてここまで貸し出し件数を史上最高までもってくるようなことになっているのか、いいことを伺わせていただきたいと思っております。

○**鈴木委員長** 中央図書館長。

○**松井中央図書館長兼桜が丘図書館長** 図書館の選書なんですけれども、まず地域性を大事にいたします。それと普遍性です。例えば同じ事象につきましても、いろいろな角度からの論説というか、見方の本をそろえる。偏らないということです。それと図書館にとってどうしてもなければならない、余り一般には使わないものなんですけれども、やはり先ほど光がそそぐ交付金、こちらで購入しますけれども、例えば個人の全集物、これは個人ではなかなか持てませんので、こちらにも力を入れております。それで今回はたまたまそれは古くなったものから買いかえております。あとは、リクエストにおこたえして、ない本、所蔵していない本につきましてもリクエストがありますと他館を検索します。それでどうしてもない場合とか、新刊本、新しい本については協力貸し出ししませんので、そちらもなるべく買うようにしております。年間にして約300万円ほどはリクエスト用に用意してございます。

以上です。

○**鈴木委員長** 社会教育部長。

○**小俣社会教育部長** 今、課長から説明がありましたけれども、補足をさせていただきますと、昨年からはインターネットによる申し込みを始めたことが非常に大きな要因だというふうに思っております。なかなか足が運べない方にも申し込みをインターネットですることによって非常にニーズが高まったということで、それに伴って貸し出しも過去最高になったということで考えております。今後より市民のニ

ーズにこたえられるような選書を職員ともどもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○鈴木委員長 そのほかございませんか。

私から2点お願いします。

学校教育部と社会教育部両方に、住民生活に光をそそぐ交付金事業というのがあるんですが、この事業の趣旨や市全体の全体像はどういうふうになっているのかということを知りたいのと、学校で学校図書館システム等購入費となっておりますが、もう少し具体的にどういうものが購入されて、どういうふうに利用上改善されていくのかということ、わかれば説明してほしいと思います。

学校教育部長。

○小島学校教育部長 光をそそぐ交付金の市の全体像というのは今私のほうでつかんでいないので、申し訳ないんですけども。学校図書館の図書システムでございしますが、こちらにつきましては、今、学校によりまして図書の管理の方法がまちまちでございします。ですから、自前でパソコンを使って検索をしている学校から、独自に機械を使わない貸し出しをしている学校というふうにはばらばらになってございします。ですから、今回は各学校が統一をしてパソコンも一緒に買わせて、検索機能を同じようなシステムを入れる。今回は図書館などの本とはつなげられないんですけども、将来的には学校間及びそういう図書館との交互利用もできるようにというのを視野に入れながら、その第一段階ということでシステムを導入するというでございします。やはり本に親しむということが、国語だけでなく、すべての教育、学習能力の向上につながると思っていますので、第一歩としてここに力を入れていくという考えでございします。

以上でございします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 先ほどの住民生活に光をそそぐ交付金の関係でございしますが、市全体で約740万円ということだそうです。これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野、地方消費者の行政とか、DV対策、自殺予防等の弱者対策に対する地方の取り組みを支援する、これを受けた内容だということだございします。

以上でございします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第4号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、23年度東大和市一般会計予算であります。23年度一般会計の当初予算は、第1回定例会に第9号議案として提出されましたが、前回の教育委員会が開かれた時点ではまだ数字がかたまっていなくて市長との最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会に付することができずに、23年2月28日付で事務の臨時代理をさせていただきました。今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

概要といたしましては、23年度一般会計歳入歳出合計ともに269億7,900万円で、前年度と比較いたしまして8億2,500万円の増であります。教育費は25億4,169万2,000円で5億1,701万9,000円の減となっております。詳細につきましては、学校教育関係は学校教育部長、社会教育関係につきましては社会教育部長からご説明申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、学校教育部に關係いたします平成23年度当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては、新規事業、レベルアップ事業、及び主な事業を中心に説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元の平成23年度東大和市一般会計予算書及び説明書（教育費歳入抜粋）の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず初めに、歳入でございます。

12款使用料及び手数料、7目教育使用料、1節小学校使用料と2節の中学校使用料につきましては、学校の敷地内に東京電力や東日本電信電話株式会社等の電柱等を設置させていることに伴う土地使用料でございます。

次に、13款国庫支出金でございますが、7目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金は、平成22年度と比べ2億4,554万8,000円の減額でございます。小学校2校舎、中学校2校舎の耐震補強工事が平成22年度に終了したこと、及び平成23年度に予定しておりました、先ほどの補正でご説明をさせていただきました第六、第七、第八小学校の校舎及び第四小学校、第四中学校の体育館の耐震補強工事を平成22年度の補正予算に前倒しをしたこと等による減額でございます。

なお、工事につきましては平成23年度に実施をいたしまして、小中学校の校舎の耐震工事は23年度ですべて終了いたします。体育館は24年度に終了するという予定になってございます。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

3項委託金の4目教育費委託金は、国の委託を受けて指導員による小学校や保育園等の巡回を行うなどの特別支援教育推進事業に充当するものでございます。

次に、14款都支出金でございます。8目教育費都補助金は、平成22年度と比べ2億3,048万2,000円の減額でございます。第四小学校の芝生化学業及び国庫支出金で申しあげました小中学校の校舎等の耐震補強工事終了や、補正予算に前倒しをしたということが主な理由でございます。

以下、歳入につきましてはほぼ前年度と同様でございますので、説明は省略をさせていただきます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。お手元の教育費抜粋の予算書の

320ページをご覧くださいと思います。

10款教育費でございます。本年度は25億4,169万2,000円で、前年度より5億1,701万9,000円の減額で、16.9%の減となっております。この主な内容につきましては、先ほどご説明をさせていただいておりますが、第九、第十小学校及び第一、第三中学校の耐震化工事の完成及び第四小学校の芝生化工事が完了したこと等が主な要因でございます。さらに、平成23年度に予定しておりました第六、第七、第八小学校の耐震化工事を平成22年度の補正予算に前倒ししたことも大きな要因となっております。設備関係では、さらに中学校5校に対する冷房設備工事も平成22年度補正予算に計上いたしてあり、23年度に工事する予定でございます。

なお、一般会計に対する教育費の構成率でございますが、これらの工事を22年度補正予算に前倒しをいたしました影響によりまして9.4%となりました。この結果、前年度の11.7%からは2.3ポイントの減となっております。

それでは、右側の説明欄によりましてご説明を申し上げます。324ページをお開きいただきたいと存じます。

1項教育総務費、3目教育指導費、1就学相談事業費は、心理相談員の勤務時間を増やすなど、業務を充実いたしてあります。

次に、326ページをお開きいただきたいと存じます。

事業番号4の児童・生徒指導事業費の7節賃金の特別支援教育支援員賃金は、通常学級に在籍する教育上特別な支援が必要な児童・生徒に対して学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行うための特別支援教育支援員を配置するための経費で、前年度に比べ50万8,000円を増額してございます。

続いて、328ページをお開きいただきたいと存じます。

11の教育指導管理事務費の1節報酬では、学校図書館指導員に関する経費を増額いたしてあります。さらに、7節賃金では、緊急雇用創出事業といたしまして学校環境整備支援員賃金を計上いたしました。また、13節委託料には全国学力学習状況調査採点処理業務経費を計上いたしてあります。

続きまして、334ページをお開きいただきたいと存じます。

16教育センター運営費でございますが、教育センターの運営及び教育相談全般にかかる事務的経費を計上してあります。1節報酬ではスクールカウンセラー小学校4名分を増額し、平成24年度には全校配置の予定でございます。

8節報償費では、教育ボランティア謝礼を増額いたしております。

また、平成22年度の教育センター移設経費1,000万円が減額となっております。
続きまして、336ページをお開きいただきたいと思います。

17情報教育推進事業費は、主に各小中学校のコンピューター教室に配置されたパソコン等の維持経費と教材用ソフトウェアの購入費用を計上しております。平成16年度に導入した小学校4校及び中学校5校のコンピューター教室に設置されておりますパソコン等につきまして、リース期間を再延長しておりましたが、今年度新たにデスクトップ型からノート型に更新をいたすものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、1小学校運営費でございますが、2億7,302万6,000円で、学校運営に必要な予算を計上しております。昨年度10%削減をいたしました消耗品費の増額及び校務用パソコン等の増設による賃借料増額がございます。さらに、学習指導要領改訂に伴う理科設備備品の購入を昨年度に続き進めております。

340ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号2、小学校環境整備事業費でございます。1億362万6,000円で、対前年度比2億5,311万2,000円の減額であります。先ほどご説明申し上げさせていただきました第四小学校校庭及び校舎屋上の芝生化工事、第九、第十小学校校舎の耐震補強工事が平成22年度に終了したこと、及び23年度に予定しておりました第六、第七、第八小学校の校舎及び第四小学校の体育館の耐震補強工事を平成22年度の補正予算に計上したことによるものでございます。さらなる前倒しによりまして、全学校の校舎及び体育館の耐震化がこれまでの平成26年度中の完成から平成24年度中までに完了させる計画となっております。このように児童の安全を最優先に考え、予算計上をさせていただいております。

続きまして、342ページをお開きいただきたいと思います。

2目教育振興費、事業番号1の就学援助事業費、20節扶助費の就学援助費は、認定児童数の増を見込みまして403万4,000円を増額いたしております。

次に、344ページをお開きいただきたいと思います。

3目特別支援学級費、事業番号1特別支援学級事業費の7節賃金は、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、介助員の3名増による増額を計上いたしました。

348ページをお開きいただきたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1、中学校運営費でございますが、

1億5,922万7,000円で、学校運営に必要な予算を計上しております。小学校と同様に、昨年度10%削減をいたしました消耗品費の増額及び校務用パソコン等の増設による賃借料の増額がございます。さらに、学習指導要領改訂に伴う武道用備品及び和楽器の購入を進めております。

続きまして、352ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号2の中学校環境整備事業費でございますが、1,956万4,000円で、対前年度比3億9,876万5,000円の減額でございます。平成22年度に第一、第三中学校の校舎耐震補強工事が終了したこと、及び第四中学校体育館の耐震補強工事を平成22年度補正予算に計上したことによる減額が主な要因でございます。既に中学校の校舎につきましてはすべて耐震工事が終了しております。こちらにつきましても生徒の安全を最優先に考え、予算の計上をいたしております。

2目教育振興費、事業番号1の就学援助事業費でございますが、認定生徒数の増を見込みまして242万7,000円を増額いたしております。

3目の特別支援学級費、事業番号1特別支援学級事業費の7節賃金は介助員の1名増による増額を計上いたしました。

394ページをお開きいただきたいと思います。

5項保健体育費、3目学校給食費でございますが、本年度3億9,052万6,000円で、前年度と比べ785万6,000円の減額であります。事業番号2の学校給食センター運営費は1億5,030万8,000円で、安定した給食の供給を行うため、連続揚げ物機及び牛乳保冷庫の購入を初め、衛生管理面にかかる経常的経費、施設及び備品等の修繕等を行う経費を計上いたしております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、引き続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、教育費歳入抜粋1ページをお開きいただきたいと思います。

なお、内容につきましては新規事業、それから昨年と比べ増減の大きいもの、そして主なものという形でご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページでございますが、12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料でございます。3節社会教育使用料は、郷土博物館観覧料104万円と

公民館全5館の使用料86万2,000円の計上であります。2件とも昨年とほぼ同額となっております。

恐れ入りますが、3ページを、一番下ですが、お開きいただきたいと存じます。

14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金、2節社会教育費委託金は、文化財保護保存事務交付金でございますが、2万円の計上でありまして、昨年と同額でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入は2件ございますが、1つは社会教育課、具体的に言いますと、郷土博物館にあります電子複写機の貸付収入6,000円、そちらと、もう一つは中央公民館にあります電子複写機の貸付収入7万円と印刷機の貸付収入51万6,000円でございます。昨年とほぼ同様でございます。

その下、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入の社会教育課市刊行物売払収入の15万4,000円は社会教育課で販売しております東大和市史等の収入でございます。

恐れ入りますが、続きまして7ページをよろしく申し上げます。お開きいただきたいと存じます。

19款諸収入、5項雑入、1目1節雑入は3件ございます。まず、1つ目は社会教育課、具体的には郷土博物館でございますが、講座に参加する方々からの参加費の科目存置1,000円と、それから運動施設、こちらは具体的には警視庁桜が丘グラウンドと立川の自治体学校になりますけれども、その施設の利用者負担金5万4,000円であります。2つ目は中央公民館の電子複写機使用料41万4,000円と電話使用料1,000円であります。3つ目は、中央図書館の電子複写機使用料27万6,000円と電話使用料4,000円であります。電子複写機につきましては、施設で備品として持っているものを市民に貸す場合は貸付収入、リースで借りているものを市民に貸す場合は使用料という歳入科目でお金を入れておりまして歳入科目が違っておりますけれども、内容としては同じということになってございます。

その下、2目1節弁償金は中央図書館の資料弁償金4万円でございます。こちらは昨年と同額であります。

歳入は以上でございます。これより歳出の説明をさせていただきます。恐れ入りますが歳出の教育費抜粋予算書358ページをお開きいただきたいと存じます。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費3億8,932万6,000円は、前年度と比較しまして390万8,000円の減額で、率にいたしまして1.0%の減となっております。

右側のページの説明欄をご覧くださいと存じます。事業番号2の社会教育事務費は481万5,000円で、昨年 비해29万7,000円の増額でありまして、率にして6.6%の増となっております。主なものといたしましては、13節の委託料にあります社会教育施設等樹木剪定委託料326万7,000円でございます。こちらは昨年引き続きまして東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用いたしまして、郷土博物館のほか8箇所の施設の樹木を剪定するものであります。

続きまして、361ページをお開きいただきたいと存じます。

事業番号3、社会教育委員活動費172万6,000円は、昨年 비해2万8,000円の減額で、1.6%の減となっております。事業内容につきましては昨年とほぼ同様の内容となっております。

その下、事業番号4、成人式事業費84万7,000円は昨年 비해6万1,000円の減額で、6.7%の減となっております。事業内容につきましては昨年度と同様の内容となっております。

その下事業番号5、社会教育団体育成事業費658万7,000円は、昨年 비해まして1万7,000円の増額で、率にして0.3%の増となっております。

12節役務費、⑥保険料53万6,000円、これは353ページの一番上になりますけれども、こちらは人材バンク登録者のための傷害保険1万6,000円を新規計上いたしました。

続きまして、363ページの事業番号6、文化財保護・保存事業費703万5,000円は、昨年 비해まして2万円の増額で、0.3%の増となっております。事業内容につきましては昨年とほぼ同様となっております。

その下、事業番号7、文化施設管理費373万5,000円は昨年と同額でございます。事業の内容も昨年と同様でございます。

恐れ入りますが、366ページをお願いいたします。

2目公民館費は1億1,292万6,000円でございます。昨年 비해4,918万1,000円の増額で、率にしまして77.2%の増となっております。

右側のページをお願いいたします。

事業番号1、中央公民館事業費8,043万4,000円は、昨年 비해まして4,906万

4,000円の増額で、156.4%の増となっております。主なものでございますが、8節報償費178万円、こちらは369ページに移りますけれども、そちらの中に公民館の40周年記念講演会の講師謝礼5万円を盛り込んでございます。そちらと、15節工事請負費でございますが、こちらは371ページ中段になりますけれども、昭和49年に開館いたしました中央公民館の空調設備を改修する経費4,998万円を盛り込んだものでございます。

続きまして、事業番号2、南街公民館事業費から379ページの事業番号6、上北台公民館事業費までは新規で計上したものはなく、ほとんど昨年と同様でございますので説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが380ページをお開きいただきたいと存じます。

これより図書館費でございますが、3目図書館費は1億1,320万円4,000円で、昨年に比べまして460万6,000円の増額で、率にして4.2%の増となっております。右側の説明欄をお願いいたしますが、事業番号1、中央図書館管理費6,914万2,000円は、昨年に比べまして227万3,000円の増額で、率にして3.3%の増となっております。主なものでございますが、9節旅費でございますが、この3月議会で条例改正が行われまして、嘱託員に対する通勤に伴う費用弁償ができることになったことに伴いまして22万1,000円を新規計上したもので、そちらが含まれてございます。

また、18節備品購入費でございますが、これは383ページに移りますけれども、備品購入費21万円は中央図書館の2階にレファレンスの利用者のためのロッカーを設置するものでございます。こちらの経費が21万円でございます。

その下、事業番号2、中央図書館事業費2,915万円は、昨年と比べまして197万1,000円の増額で、率にして7.3%の増となっております。主なものといましては、13節委託料にあります新聞記事データベース作成委託料235万2,000円を新規で計上いたしました。これは東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用いたしまして、東大和市に関する新聞記事の切り抜きをストックしてございますが、データベース化し、利用者への利便性を高めるものでございます。

恐れ入りますが385ページをお願いいたします。

事業番号3、桜が丘図書館事業費並びに事業番号4、清原図書館事業費につきましては新規で計上したものがなく、内容は昨年とほぼ同様でございますので、説明を省略させていただきます。

その下、4目郷土博物館費3,635万8,000円は、昨年と比べ58万円の減額でございまして、率にして1.6%の減となっております。

右側のページになりますが、事業番号1、郷土博物館管理費2,849万7,000円は昨年と比べまして58万円の減額で、2.0%の減となっております。内容につきましては昨年とほぼ同様となっておりますので、説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが389ページをお願いいたします。

事業番号2、郷土博物館事業費786万1,000円は昨年と同額でございます。しかしながら昨年と変更点が2点ございます。1つは、これまで星空観察会等の事業で手伝っていただいておりますボランティアの方々に傷害保険をかけることといたしましたので新規で計上してございます。そのため12節役務費⑥保険料の中にボランティア傷害保険料2万1,000円を計上いたしました。もう一つにつきましては13節委託料、一番下でございますが、新聞折込配布委託料7万8,000円でございますが、郷土博物館の事業を広くPRするために新規計上するものであります。

恐れ入りますが390ページをお願いいたします。

5項保健体育費、1目保健体育総務費4,565万9,000円は、1,558万4,000円の増額で、率にして51.8%の増となっております。

右側のページでございますが、事業番号1、職員人件費の関係で申し上げますと、平成25年に開催されます東京国体のための課長職担当の副参事が配置をされることになりまして1名増え、職員数が3人となっているものであります。

その下、事業番号2、社会体育事務費119万9,000円は、昨年と比べまして1万8,000円の減額で、1.5%の減となっております。こちらは昨年と内容がほぼ同様でございますので、説明を省略させていただきます。

その下、事業番号3、体育指導委員活動費301万6,000円は、昨年と比べまして31万円の減額で9.3%の減となっております。こちらは昨年体育指導委員の任期替えがありまして新しい委員にトレーニングウェアを貸与したことがありまして経費が入ってございましたが、今年度につきましてはそちらが減額されておりますので、消耗品費は30万1,000円に減額となっております。

その下、事業番号4、スポーツ振興事業費1,102万1,000円は214万2,000円の増額で、24%の増となっております。主なものとしては3点ございます。まず1つ目は、昨年削減をいたしましたロードレースの大会関係の経費が復活して入っていることとあります。2つ目は、14節、こちらは393ページにあります。運動施

設借上料5万5,000円を新規で計上してございます。これは昨年まで警視庁教養訓練施設借上料という名称で予算計上しておりましたが、昨年立川の自治体学校の施設が新たに借りられるようになったことに伴いまして、どちらの施設を借りるに当たっても対応できるよう名称を改めたものであります。3つ目は、19節負担金補助及び交付金、2スポーツ祭東京2013東大和市実行委員会負担金160万6,000円を新規で計上をしてしております。これは平成25年に開催されます東京国体の準備のための経費であります。この4月以降実行委員会を設立してまいりまして、PRなど、さまざまな対応をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、392ページの2目体育施設費1億1,289万7,000円は昨年に比べまして292万5,000円の減額で、2.5%の減となっております。

右側のページでございますが、事業番号1、体育施設運営費9,576万1,000円は昨年に比べまして247万2,000円の減額で、率にして2.5%の減となっております。これは体育施設等の運営を昨年4月から5年間指定管理者に変更したところがございますが、平成23年度は2年目ということで、13節委託料にあります指定管理委託料が115万円安くなったというものでございます。今後も毎年安くなっていくことが見込まれております。

恐れ入りますが、最後になります。395ページをお願いいたします。

事業番号2、市民体育館管理費1,713万6,000円は、昨年に比べまして45万3,000円の減額で、率にして2.6%の減となっております。これまで市民体育館の自動券売機が市で5年間リースで借りていたものを、リース期間が終わる今年の6月末をもちまして今後は指定管理者が券売機をリースすることになっております。そのため14節使用料及び賃借料、券売機賃借料は今年の4月から6月までの3箇月分になります15万2,000円を計上したものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

議事に入ります前に5分間休憩をとりたいと思います。

午後 3時15分 休憩

午後 3時24分 再開

○鈴木委員長 それでは、議事を再開いたします。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 歳出について1点お伺いいたします。

現在第四小学校校庭芝生の維持管理につきましては、地域の方とか、保護者の方とも力をあわせて学校を中心として一生懸命取り組んでおられると聞き、とても期待もし、そしてうれしく思っております。ここの343ページにあります第八小学校の校庭芝生化工事について少し詳しくお伺いできましたら、よろしくお伺いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 343ページの八小の芝生化の関係でございます。おかげさまで四小が校庭及び屋上芝生化ができたということで、続きましてほかに校庭等を芝生化を希望する学校がないかということで募ってありましたところ、第八小学校で手を挙げていただきました。そういった関係で、来年度につきましては設計委託の予算を計上いたしまして、これに基づきまして24年度には校庭の工事に進むというような見込みでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 規模等はどのような、第四小さんは全面、あと屋上ですけれども。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 今のところでございますが、屋上についての話というのは特に聞いていないです。ですから、校庭のできるのところ、できれば全面かなと思っておりますけれども、ただ八小の場合は今別の意味で児童数が非常に多くて、今年度21学級になったということもありまして、その辺でまた別の要因も検討しなければいけないかなとも思っておりますので、できる範囲のところというところで現在は考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにいかがですか。

私から、感想になりますけれども、先ほどの補正のときにも申し上げようと思っていたんですけれども、学校教育部については、校舎の耐震、体育館の耐震、中学校の冷房等々、前倒しをしっかりとやっていただいて、着実に進めていただいで見通しをつけていただいて、本当にありがとうございます。地震がこないことを願っておりますけれども、市民も今回の地震があってもかなり気持ちの上で

は楽に子供たちを登校させているのではないかという、そういう感想を持っており
ます。

2点目ですけれども、社会教育部も学校教育部も特にそうですが、新規あるい
はレベルアップの説明をいただきましたが、いずれも切実な、行き届いた配慮の
ある予算をつけていただいたというふうに感じました。大きな予算もそうすけ
れども、やはり直接市民や子供に届くのは小さな配慮が行き届いた予算が一番響
くんだと思うので、そういう点で努力をして事務局で予算を組んでいただいたと
思います。どうぞひとつ執行の面でよろしくお願いをしたいと思います。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認するこ
とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、
本件を承認と決めます。

◎非公開会議の宣告

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第6、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任
免については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、こ
れに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましては、平成23年4月1日までの時限秘と
したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

◎日程第6 第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機
関職員の任免について

○鈴木委員長 日程第6、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機
関職員の任免について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第8号議案 東大和市教育委員会事務
局職員及び教育機関職員の任免についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件は、副参事職の異動についてであります。平成23年4月1日付で異動する
者が平成23年3月22日付で内示されました。これに基づいてご説明をさせていた
だきます。

まず、中央図書館長の松井悟副参事が3月31日付で退職となります。それから、
2つ目としまして、学校教育部統括指導主事小池雄志郎副参事が東京都に帰任い
たします。また、4月1日付の異動であります。中央公民館長の長島孝夫副参
事が、今度は議会事務局次長に、そのため市長部局へ出向するということになり
ます。それから、新しく教育委員会職員となる者といたしまして、東京都から派
遣で学校教育部統括指導主事に岡田博史副参事が参ります。それから、社会教育
部副参事で国体準備担当に高橋宏之副参事がなります。それから、中央公民館と
それから狭山公民館長を兼ねまして乙幡正喜副参事が社会教育部に参ります。そ
れから、中央図書館長に野口弘副参事が参ります。それから、異動ではありません
が、学校教育課長の田代副参事が現在特別支援教育係長を兼務しておりますが、
ここににつきましては特別支援教育係長をとりまして学校教育課長専任ということ
になります。

いずれにしても4月1日の異動ということになりますので、よろしくお願
い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 3月31日付と4月1日付、これはどういうことで分けてあるんですか。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 松井副参事は3月31日付で退職ということです。それから、小池副参事も3月31日付で東京都へ帰る。以下、長島孝夫は4月1日付で異動ということですので、まだ在籍しているということになります。そういう扱いであります。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認と決めます。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を求めます。

(該当者入場)

◎日程第7 第9号議案 平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)について

○鈴木委員長 日程第7、第9号議案 平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第9号議案 平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書(案)につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行

されまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに公表することとされました。このことから、平成21年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について取り組み状況を確認してその成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からの意見をいただきまして評価報告書（案）にまとめたものであります。

内容につきましては学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）の内容につきまして、ご説明申し上げます。

目次をお開き願いたいと存じます。

まず、この報告書の構成でございますが、4つの章立てと資料で構成をいたしております。1ページでございます。第1章は教育委員会の点検及び評価についてでございますが、1の点検及び評価の目的は先ほど教育長からご説明がありましたので説明を省略させていただきます。

2の点検及び評価の内容は、対象を平成21年度の教育委員会の運営状況、基本方針に基づく主要施策、事務事業としたものでございます。点検及び評価の方法は、公募を含む学識経験者の意見を聴取した上で実施し、報告書を市議会へ提出するとともに、公表いたします。

2ページをお開き願います。

第2章でございますが、教育委員会議についてでございます。1に開催状況を、2に審議状況として、教育委員会議及び教育委員懇談会に分けて運営状況を明らかにしております。

なお、必要に応じて右側にかぎ括弧で昨年の数値を参考に記載いたしました。わかりやすくということでございまして、ここから後かぎ括弧で昨年の数値を参考に加えさせていただきました。

続きまして、6ページをお開き願いたいと存じます。

3に教育委員会議以外の教育委員会の活動状況といたしまして、学校訪問、各種行事等への参加状況を掲載しております。

続きまして、8ページをお開き願います。第3章でございますが、教育委員会の基本方針に基づく平成21年度主要施策の点検及び評価についてでございます。以下41ページまで記載してございます。基本方針の1は人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成であります。教育委員会の基本方針を掲げております。

9ページをご覧ください。

平成21年度における施策の取組状況を整理した上で、今後の取り組みの方向性を記載しております。以下13ページの基本方針に「豊かな個性」と「創造力」の伸長、23ページの基本方針3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実、そして34ページでございますが、基本方針4「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進についても同様でございます。

続きまして、42ページをお開きください。

第4章でございますが、点検及び評価に関する有識者からの意見についてでございます。3名の有識者の皆様からいただいたご意見を掲載しております。

このように、この報告書は平成21年度における教育委員会の運営状況並びに平成21年度教育委員会の基本方針に基づく主要施策及び事務事業の取組状況を明らかにするとともに、成果及び課題の方向性を示したものでございます。

なお、本日教育委員会でご承認を賜りましたら、委員長名で市長に報告を申し上げ、市長から議長へ教育委員会からの報告があった旨通知をしたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 詳しく読ませていただきました。その中で1点、28ページ学校教育と郷土博物館との連携、その上の郷土博物館の教育普及活動等にかかわるかと思うんですが、2月18日に、指導室の方々のお力添えのもとで学力調査結果及び指導のポイントの公開が実施されまして、そこへ出席させていただきました。そのときに、うれしい結果をお聞きすることができましたので、この場をかりまして関係者の方々にお礼を申し上げ、一言述べてみたいと思います。

平成22年1月に実施されました東京都教育委員会による児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果で、本市の小学生、4年生だったと思いますが、その子

供たちが、博物館や郷土資料館等の地域における施設を活用するから総合的な学習の授業内容がよくわかると答えていたんです。東京都の平均が25.8ポイントに対して東大和の子供たちが郷土博物館等を利用するからとても授業がよくわかるとしたポイント数が40.2ポイントと、とても高い割合を示したということが報告されまして、私は郷土博物館の皆さんよかったな、東大和にすてきな施設があってこれが活用されていて本当にうれしいなという思いで聞かせていただきました。郷土博物館の運営に携わる皆様方の日ごろの並々ならぬ活動にお礼を申し上げて、これからも学校教育との連携をしっかりと図っていただきたいなということでございます。

ありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

では、私から。

資料として出されている有識者からの意見の中に社会教育部も学校教育部も評価された点が数点ありまして、大変意を強くしました。私どもの進めている教育行政が価値ある方向に向かっているんだという自信を持っていいのではないかとこのように感じました。意見の中にはさらなる充実を期待してさまざまな示唆を与えてくれているところもありましたので、これからはその点もまたよく私どもいただきながら、さらに発展させていかなければならないと思いました。

具体的には一点、教育ボランティアのことについて、2名の方からももう少し充実させる方向を検討してもいいのではないかとこの指摘を受けておりましたので、私どももさらに研究討議する意味で、教育委員懇談会等で議題として取り上げながら、また深めていったほうがよいというふうに思っておりますので、そのような運びができましたらお願いをしたいと思います。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第9号議案 平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について、これを平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第9号議案 平成21年度東大和市教育委員会

の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について、これを平成21年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書とすることについて、承認と決めます。

◎日程第8 第10号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

○鈴木委員長 日程第8、第10号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市立学校学校医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校医の皆さんの任期が平成23年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。委嘱する方々は名簿のとおりであります。名簿の1学校医の項の第九小学校のところ。第九小学校担当の木住野哲氏を除きまして他の方々は再任となっております。

なお、木住野哲氏は南街五丁目にあります南街診療所に勤務しております。

以上であります。よろしく願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第10号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第9 第11号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について

○鈴木委員長 日程第9、第11号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第11号議案 東大和市立学校産業医の委嘱についてにつきまして、ご説明申し上げます。

名簿にありますお2人の産業医候補者のうち、第一中学校の産業医の林氏は任期が満了に伴う更新の手続であります。もう一人の野口氏につきましては、平成23年4月1日から施行されます東大和市立学校衛生運営委員会に産業医を置くため、その産業医の委嘱を行うものであります。委嘱するに当たりましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号により教育委員会の議決を経て教育長が行うこととされております。このことから今回提案させていただくものであります。衛生委員会の内容につきましては、学校教育部今城室長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 ただいまありました東大和市立学校産業医候補者につきましてでございますが、今、教育長からありましたように、林秀和氏は、今年度第一中学校に設置しました第一中学校衛生委員会の産業医として再任をお願いしているところでございます。任期は1年間でございます。野口幸男氏は、平成23年度から施行いたします東大和市立学校衛生運営委員会、こちらの産業医として東大和医師会に推薦を依頼し、そして推薦をいただき、了承を得たというところでございます。後ほどまた報告事項2で報告させていただきます衛生運営委員会の設置要綱、この制定に伴い野口氏は産業医として選任をお願いしたところでございます。この要綱につきましては今年度教育委員会で承認いただきました東大和市立学校労働安全衛生管理規則の項目に基づいて設置した要綱の2つ目でございます。そういうことで、この2名の候補者を選任したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第11号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第10 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第10、その他報告事項を行います。

報告事項1、東北地方太平洋沖地震に伴う教育委員会の対応について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、資料1に基づきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

東北地方太平洋沖地震に伴う教育委員会の対応についてということでございます。まず、児童及び生徒に対する対応でございますが、これまでの対応といたしまして、まず地震が起きました3月11日でございます。地震の発生後児童及び生徒は校庭に避難をしていただいております。地震がおさまった段階で下校の準備をし、小学校全校と第一中学校は集団下校を実施いたしました。その他の中学校は通常どおりの下校をしております。家庭の受け入れが不可能な児童につきましては学校に待機をしていただき、受け入れ可能となった段階で引き渡しをしたという状況でございます。ただ、先ほど教育長のお話の中にもございましたけれども、第二小学校におきましては都内に社会科見学に行っておりまして、帰ってくるのが10時を過ぎたというような状況もあります。そういった中で、学校で適切な対応をしていただいたというところでございます。

先ほどご質疑もございました連絡体制でございますけれども、学校によってメ

ールを使うか、電話を使うかという媒体の違いはございますけれども、連絡網を使って連絡をとってございます。現状ではメールを使っておりますのが二、四、七、八小学校です。こちらはメールを使つての配信をしております。残りは基本的に電話での連絡ということになっております。

連絡体制はほとんど100%に近く連絡は行き届いているというふうに考えてございますが、一度休校の対応をとったときに、ごく少数でしたけれども、学校に登校してきた子がいらっしゃいました。そういったところで、学校で一人というあれになりますけれども、うまく連絡が、連絡はいつているんだけれども、メールの場合は見てもらっていないというのがあったということだと思っております。

それから、これがあったときに、大きな揺れがあつて、後ほど報告させていただきましても、学校としては大きな被害は幸いになかったわけですが、そういうときに備えて成績等の保管はどうなっているのかという点でございますが、基本的に耐火の金庫の中に管理をいたしております。指導要録、学校日誌等につきましては基本的に耐火金庫の中に管理をしているという状況でございます。

表の中に各学校の14日以降の登校、下校等について一覧表にしたものを資料に載せさせていただきました。この中で、小学校につきましては基本的に集団下校をお願いをいたしました。かなり余震があつたこと、それから停電等が、中止も含めていろいろ予定されておりましたので、個別に通常の下校は危険だという判断のもとに集団下校をしていただきました。そのために、あとの時間をカットする等の対応をとらせていただいております。中学校につきましては基本的には通常に登校、通常の下校をお願いしてございます。ただし、停電等で信号がつかないというようなことも想定されますので十二分に注意をしていただきたいということでお願いしてございます。また、小学校につきましては、先生の対応それから保護者の方のご協力を得ながらという状況になっております。

給食という欄がございましてけれども、基本的には給食をなるべく出していきたいという考えで実施をいたしました。他市によりますと、給食は早々と中止をしたり、お握り2つだけというようなところもありましたけれども、なるべく出せるものは出していきたいというふうに考えて対応をとっております。ただし、牛乳が出なくなったり、食材によっては納品が難しいというような状況もございまして、今後につきましては、よくその状況を見ながら進めていきたいというふ

うに考えております。

(2)の4月からの対応でございますが、登校につきましては小中とも通常の登校を考えております。ただし6時20分から10時の間の計画停電が予定されている場合には、小学校におきましては学校職員の勤務時間の割り振りを変更するなどしながら、登校時の危険箇所での交通安全の指導をしたいと思っております。この辺につきましてはPTAのご協力もあわせてお願いするという予定でございます。

下校時間につきましては、小中とも通常下校という予定でございます。ただし、12時20分から16時計画停電が予定されている場合においては、小学校におきましては集団下校するということを考えております。この辺の対応につきましては学校長にゆだねるところが大きいわけでございますけれども、おおむね苦情等は入っておりません。中には個別に、うちの子供が帰ってきてもなかなか、家族がいないのに帰ってきたとか、集団下校だけれども、小さい子が泣きながら帰ってきたというは数件苦情としては入っておりますが、その都度お答えはさせていただいております。

2の学校施設の状況でございますが、地震の発生がありましたその日に早速建築課が2人ずつ3班に分かれまして、各学校全部現場を確認をいたしました。基本的に大きな被害はないという状況でございます。小さいところではガラスにひび入っているところが少しあるというところもありましたけれども、それが地震によって起きたひびなのかどうか、学校でもわからないというところもありましたので、基本的に児童・生徒が危険だというような状況にはございませんでした。

(2)の14日です。改めて建築課がまた職員が全学校を確認をいたしております。その中で、十小と四中、五中、こちらの体育館の天井の一部が下から見るとずれて見える。空間があいているというようなところがあったものですから、早速、高いところですので、高所作業ができる機械を用立てまして点検を行いました。落ちてくるというような危険はないということを確認がとれて、卒業式ときには緊急の修繕を含めて安全な体制で式に臨んでいただいたという状況でございます。

3番の給食でございますが、先ほどご報告させていただきましたように、基本的には給食を提供していきたいというのを大前提に考えました。ただし、午前中

の9時20分から午後の1時の計画停電が実施された場合には給食の調理が事実上できないということがございますので、この辺につきましては別途の対応を考えたいというふうに考えてございます。4月からこの時間に計画停電が実施された場合には、原則はなるべく出していきたいというふうに考えてございますが、小学校、中学校ともにお弁当の持参をお願いをしていきたいというふうに考えております。給食センター、学校に確認をしましても、お弁当を持ってきていただくということはご家庭の非常に抵抗が強い判断を要するわけですけれども、やはりどうしても停電があって給食センターが稼働できない場合は提供しようがないものですから、それによって、3学期の末でしたから授業を短縮するとか休校の措置にするということがとれましたけれども、年度初めから、さらに計画停電が非常に長期的なあれで続きそうだという見込みもありますので、4月からはお弁当を持ってきていただくというような方向をご家庭にお伝えをしたいというふうに考えてございます。

停電の時間につきましては、9時20分から1時というのと、もっと早い6時20分から10時、これの2つに当たった場合はどうしても給食センターの中で給食が提供できないという状況がございます。先ほど申し上げましたように牛乳については既に納品がストップされております。食材の納品も放射能の影響が出る前あたりから既に物流の関係で物が調達できないというようなことが出ておりますので、センターでは代替品を用意する中で対応をとらせていただいておりますが、非常に困難な中で給食の提供を進めざるを得ないというふうに考えてございます。

4番の教育機関の対応でございますが、こちらにつきましては、3月11日の地震発生後、中央公民館、地区公民館、中央図書館及び地区図書館、郷土博物館、市民体育館、それに第一、第二給食センター並びに教育センターについて現場確認をしたところ、すべて大きな被害はなかったということでございます。現在中央公民館及び地区公民館並びに市民体育館の夜間についての市民への貸し出しにつきましては自粛をお願いする中で貸し出しをいたしております。また、中央図書館の夜間の開館については節電の理由により自粛をしているという状況でございます。

それから、ここへきまして、5番でございますが、被災者の就学ということで、被災地から東大和に避難をされてきている方がもうお見えになっております。具体的に就学をするという方も、中学生が今のところ4人、それから小学生が1人

なんですけれども、既に転校の手続をとるといような状況になっております。その場合東京都からの通知もございまして、少し柔軟な対応をとることがございます。ですから、大和に避難をしてきて、大和にそのままある一定期間生活ができる人と、とりあえず大和に来たけれども、そこから先、例えば都営住宅が当たったらほかに行くという方もいらっしゃるけれども、今大和に来た段階で大和の学校へ就学をしていただくという対応をとらせていただいております。

その他ということで、6番でございますが、計画停電の内容がここにきましてまた5グループから細分化されて、東大和の場合は3グループのBに属するといようなのが出ましたけれども、それぞれの停電がどうなるのかというのは非常に不確定である。それから、東電から市に連絡が入りますのが、当初特にひどかったんですけれども、あしたの停電の内容が前日の夜にならないとこないということで、とても学校の有人警備から機械警備に移すのをどうすればいいのかとか、給食センターの食材を調達してしまうけれども、出せないとか、非常に対応に苦慮するような状況でございます。さらにここへきて放射能の影響等がいろいろ報じられておりますので、少し状況が動くんじゃないかなと思いますけれども、その都度最善の対策を検討して対応をしていきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

一番大きな点は給食の関係で、停電で出せない場合皆さんにお弁当の持参をお願いをせざるを得ない。水筒については既に牛乳が出ませんので、水が濁る場合があるという話がありましたから持ってきていただいております。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会部長 ただいま学校教育部長から、資料に基づいて4番のところでの教育機関の対応で社会教育の施設についてお話をしていただいたところですが、社会教育部の中でのこれまでの対応について、口頭にはなりますが、お話をさせていただきたいと思ひます。

3月11日に地震が発生いたしまして、同日設置をされました災害対策本部の中で、市民体育館と南街市民センターが帰宅困難者のための受け入れ施設となりました。先ほど教育長からもお話がありましたけれども、両施設で延べ約200人の受け入れがありました。市民体育館だけを見ますと、午後8時ごろから自宅に帰れない方々が玉川上水駅等から訪れまして、最も多いときで80人ぐらいの方が市

民体育館の地下の第二体育室、これは畳の部屋でございますが、そこで過ごされておりました。皆さんには防災担当で用意をしておりました毛布、それから乾パンが配られまして、特に大きなトラブルにはなっておりませんでした。

その後、午後9時55分に西武線が運転再開するとの情報が入りますとほとんどの方が市民体育館をあとにされまして、最後は6の方が市民体育館で一晩を過ごしました。翌朝7時にJRが運転再開するという情報が入りますと全員が帰られまして、帰宅困難者のための受け入れ施設を閉鎖いたしました。

それから、週明け14日午前中には3月21日に予定をしておりました第21回多摩湖駅伝大会の中止を東大和市陸上競技協会と協議の上決定をいたしまして、申し込みをしておられました皆様に中止のお知らせと、用意をしておりました参加賞などをそれぞれ郵送をいたしました。また、21日の当日の朝につきましては、万が一来られる方に備えまして、職員が武蔵大和駅、それからスタート地点に待機をしておりましたところ3の方が来られまして、中止について丁寧にご説明をいたしまして、お帰りになっていただいたという状況でございます。

それから、18日の災害対策本部では、東京都から被災者の受け入れに対する要請について協議をし、市役所の談話室と中央公民館の3階和室を被災者のための施設として開設することとなりました。そのことを受けまして、既に申し込みをしておられました利用者の方々に電話等で事情を説明しまして利用のキャンセルをしていただき、いつでも被災者の方が受け入れられるよう準備をしたところでございます。

地震があつてからこれまでの間、計画停電の影響のある中、公民館、図書館、郷土博物館、市民体育館等の社会教育施設では、できるだけ市民サービスを低下させないという考え方のもと、利用者の方々に理解をいただきながら、それぞれできる限りの運営に努めているところであります。今後につきましても施設の節電等努めながら最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 素朴なだけけれども、集団下校、具体的に1人減り、2人減りしていくわけですけれども、最後のところまではどういうふうに。方法として具体的に、

最後のところはどうなっているか、そこのところを説明してください。

それから、学校給食牛乳が滞っていますが、まだいつかという、それが回復するのはどのくらいかということはいつごろわかるか、メーカーからですか。

もう一つは、東京都内の小中学校の施設でこの地震で被害を受けた物があつたかどうか、その情報があれば参考に聞かせてください。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育参事兼指導室長 まず集団下校につきましてですが、各学校は、これは防災計画というのを作成し、それを活用して災害に対応することになっております。その中で集団下校を行う際のさまざまな決まりがありますけれども、今回私も各学校の状況を見させていただいて初めてわかったところも幾つかあるんですけれども、基本的には縦割りで6年生から1年生までが地区班ごとに、つまり住居地が近い子供たちで班をつくりまして、そして担当の先生が複数つきまして集団下校をしていきます。ですけれども、今回のような場合だけではないんですが、当然教員だけでは、今言いましたようにどンドン子供たちは枝分かれしていきますので、ですから大本の道があつて、そして子供たちがだんだん分散していきます。というところに対応するために、PTA、保護者に今回も協力をいただいております。できるだけ保護者には学校に来ていただいたり、または家の近くまで出てきていただいて枝分かれしていった子供たちにも対応できるようにという形をとっております。ですけれども、学校によっては、地区班がない学校もあつたということでありまして、そこは学年ごとに集団で下校していくという形でありました。この是非についてはまた検討して、考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。やはり6年生をリーダーとした、そして1年生までが集団で安全に登下校するためには、学年単位ではなくて、地区、地域ごとの集団の組織が必要なのかなというふうに感じたところでありますので、これはこれからの課題として各学校に諮っていきたいというふうに思っております。集団下校についてはこのような状況でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 牛乳に関しましては3月15日からストップしておりまして、いつまでという情報がまだございません。しばらく続くのかなと思っております。

それから、都内のほかの学校の被害ということにつきましては、まとめた情報というのは私どもつかんでおりません。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 最後の一人が1年生か5年生か6年生かわからないんだけど、それに常に大人が最後までそこまで見届けるという形がちゃんと整備されたほうがいいかなと思った、大変だけれども。集団下校の意味は最後の一人までちゃんと大人が届けるということの意味がある。最初のスタートは5人も6人も一緒なら大人がいなくてもいい。ところが、分かれていけば分かれていくほど大人がついてやらなければならないというのが本来子供を守ることからすれば、集団下校、集団下校といっているけれども、そのところはちょっとあやしいかなと思ったんですが。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 おっしゃるとおりだと思っておりますが、幾ら6年生とはいってもまだ子供ですので、その6年生にすべての責任を負わせるということはちょっと厳しいかなというふうに思っておりますので、必ずやはり大人がついていくことが必要だろうというふうに思っております。土田委員がおっしゃるとおり、最後の一人までというのが基本だと思いますけれども、現実にはなかなかそこまで対応し切れないのが現状であります。どの家庭も家にご家族がいてくれば家の近くまで出てきていただければこれは確実ですけれども、そういうわけにもまいりませんので、なかなか難しいところがあります。やはり災害が大きかった場合、危険度がより大きい場合には集団下校ではなく引き渡しを行う必要があるのかなと思っております。これについても各学校は必ず避難訓練をしておりますので、年に一回は必ず引き渡し訓練というのをしておりますので、大地震が起こった、またはこれから警戒宣言が出たという場合には、これは集団下校ではなく、引き渡しを行う。当然確実に保護者に引き渡す。引き渡しが不可能な場合には学校で責任を持って最後まで預かるというのが原則かなと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

小泉委員。

○小泉委員 お尋ねします。2ページ目の5、被災者の就学というところなんですけれども、第六小学校と第三中学校に子供が就学手続をとったということなんで

すが、事情がどのような事情でこういうことになってこの学校を選んでいるのか、差し支えない程度で状況をお知らせいただきたい。あと、ふだん寝泊まりするような施設はきちんとされているのか。とても気がかりなのですが。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 個々の事情というのはいろいろあれですけども、基本的には罹災をされた、もしくは放射能の関係で避難をしてくる。今の方は避難先に知人なり親戚なりがいるということで大和には一応お見えになっております。ですから、第一義的にはそちらに一時居を構えられるのかなと。ただ、それが短期間ならうまくいくんでしょうけれども、長期間になると遠縁の方も同じところで生活できるか難しい状況がもう既に出ているというような情報もありますので、その場合の、今、東京都も600戸都営住宅をとということがあって今その抽せんにも入っております。ですから、何か民間のところを借りるのか、公共的なそういう施設に入るのかというのも長期間いる場合は必要になってくるのかなと今思っております。学校としては大和に来て大和の学校に就学をしたいという方は広く受け入れるという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

なければ私からですけども、今回の災害はかつてない災害で、計画停電も水道の水質汚染なども対応の経験のないことばかりで、大変な事態だったと思っております。その点について、子供の安全の確保や施設の点検や、しかし教育活動は確保していただかなければいけない。給食の実施もできるだけしていただきたい。保護者への対応等については非常に緻密な適時適切遺漏のない対応をしていただけたと思っております。社会教育部でもさまざまな行事の対応、市民への対応、施設の貸し出し等、いろいろな面でご苦労があったのではないかと思います、これからいつまで続くかわかりませんので、先の見えない事柄ですけども、どうかひとつ頑張っていたきたいのと、それから学校の集団下校の様子を見せてもらったり、PTAや地域の人の子供見守り隊の人たちの活動もを見せていただくと本当に頭の下がるどころがたくさんありましたので、お礼もぜひ伝えていただきたいと思いました。

3点質問ですけども、まず学校では、避難してきた子供が増えてくると、その時点というか、年度変わりですので、学級編制について影響が出てきた場合に

1人増えても対応してもらえるのかどうかということの一つをお聞きしたい。

それから、各学校の教育活動の中で、義援金等の生徒会活動の取り組みとか、そういう教育活動で何か取り組みをやっているのかどうか。その辺も知りたい。

それから、3つ目は、先ほど社会教育部長からお話がありました体育館の避難所ですけれども、これが指定管理者制度になったことと、避難所にして夜開放すること等で何か不都合な点やそういうことが起きていないのかどうか。

以上3点をお尋ねしたいんですが。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 では、1点目、2点目についてでございますが、まず避難してきた児童・生徒、現段階でもう5名おりますけれども、学級編制につきましても、今の段階で東京都から、年度途中、これから4月以降に入った場合に特別な措置があるというのはありません。ですから、あくまでも通常の4月1日付、そして次は4月7日締めになりますけれども、1日から7日の間に入ったお子さんがいて学級編制が増になる場合には、これはメリット校という形で学級を増やすことができます。ですから、6日の5時までの段階で入ってきた場合には学級が増えるということが考えられます。現段階で東大和の小学校も中学校もボーダーにいる、つまり増えるか、減るか、ぎりぎりのところにある学校が今年度は非常に多くあります。ですから、当然のことながら査定は低く見積もりますから、ですから、これから3月31日で確定した段階で、また新規採用者にこれからなりますけれども、教員を採用する学校がかなりまだあります。

その中で、今三中と六小ということがありましたけれども、三中がこのお子さん方が入ったことによって新3年生が160だったのが161を上回りました。つまり5学級になるということで、これはほぼ決定ということで今新規採用者の面接をするという段取りになっていますが、今言いましたようにボーダーにあるところかもしれませんが被災したご家族が入ることによって学級が増えたり、維持できたりという可能性はあるかと思えます。これが4月7日以降に入られると学級編制には今の段階では反映しないというふうに考えています。

もう一つ、義援金についてでございますけれども、今の段階で把握しているのが、今日実は午後けやきジュニア音楽祭、中学校の教育研究会の音楽部が主催をしている各校の吹奏楽部や有志による合唱をハミングホールでやっていることであります。これは今言った中学校の教育研究会とロータリークラブが後援をして

やっているものでありますが、ここで中学校の生徒が募金活動を行うという情報を得ております。さらには、つい先日ですけれども、私のほうで各校長に、学校関係で、児童会、生徒会またはPTA等々、学校に関係のある諸団体で募金活動、義援金に関する募金活動を行う場合には必ずこちらに報告をするようにという形でメールを配信しているところでございますけれども、今の段階では今日の中学生の募金活動一点でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 市民体育館の指定管理者との連携の関係でございますが、非常に今のところいい連携体制がとれておりまして、3月11日の当日につきましても市の方針に協力するというふうにお言葉をいただきまして、当日も2人の職員の方が一緒に一晩を過ごされました。現在は避難の方への受け入れ施設としては市役所の談話室と中央公民館でございますが、今後増えれば市民体育館と市民センター、そちらも畳の部屋がございますので、そちらも避難する方への受け入れ施設としての想定がされております。ですので、そういう場合には今後も避難する方への受け入れが足りなくなってきたときには市民体育館にも指定管理者と相談をしまして、場所の提供をしていただけるように話をしていきたいというふうに考えております。

今のところの状況は以上でございます。

○鈴木委員長 災害対応については職員の方は早朝から深夜に及ぶ勤務を何日も続けていただいて対応していただいて、本当にありがとうございます。またこんなことが続くかと思えますけれども、それぞれ健康に留意されて、よろしく願いをしたいと思います。

報告事項の2に移ります。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、報告事項の2について、私から述べさせていただきたいというふうに思っております。

資料(2)でございます。東大和市立学校衛生運営委員会設置要綱につきましてでございます。先ほどの産業医にもかかわっておりますけれども、この衛生運営委員会につきましては何度か懇談会等でもお話しさせていただきまして、そして今日に至ったわけでございますけれども、前回懇談会の中で資料提供させてい

ただいた衛生運営委員会につきましては規程という形でしたけれども、今回ここは要綱という形で述べさせていただければと思っています。

内容については、大きな変化はございません。基本的には第一中学校にある衛生委員会、これは法的に位置づけられた衛生委員会であります。50人を超える職場、それ以外の14校をまとめまして衛生運営委員会、これは法的な設置義務はございませんけれども、言ってみればすべての小中学校の職員が同じ労働安全衛生の傘下におさまるような形で設置をするものでございます。特に2ページ目になりますが、5内容でございます。基本的には学校職員の健康障害、健康の保持増進、そして公務災害の防止、そのほか学校職員の健康管理に関することを審議し、教育長に意見を述べるというものでございます。今、学校職員がさまざまな面で体調を崩すことが非常に多くなっているということで、全都的にもこの衛生委員会の設置そして産業医の選任につきましては今かなり進められているところでありますが、それに先んじて設置をさせていただこうという東大和市の考えでございます。このような内容で、この要綱を設置をさせていただいて、来年度から東大和の衛生運営委員会の振興を図っていきたいと思っております。

なお、この運営委員会の委員につきましては、学校教育部長、これが総括安全管理者でございます。別表1というのは後で今日本日付で配らせていただきました。ここにあるように、総括安全管理者、学校教育部長でございまして、その代理者が指導室長でございます。ですから、この会の運営は代理者である指導室長が行うというふうに考えているところでございます。そのほか校長会、副校長会から2名ずつ、そして職員から、これは労働組合から7名を選出していただくという形で、14名以内をもって組織をしていきたいと思っております。

このような内容で進めていきます。最後に1点訂正でございまして、2ページ目、第4条が2箇所出てきますので、後半の運営委員会の会議につきましては、これは第5条ということになりますので、訂正をよろしくお願いいたします。

以上でございますので、ご了承いただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時35分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長

会 議 録 署 名 委 員